

総務文教常任委員会資料

平成31年1月22日

まちづくり政策部

まちづくり創造課：

- 1 中心市街地活性化に向けた取組について 1 ページ

企画政策課：

- 1 東条地域における路線バスと自主運行バスの動向について 11 ページ

中心市街地活性化に向けた取組について

1 取組に向けた視点について

(1) 地方創生

ア まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の目標や施策の基本方向等）

(ア) 基本的な考え方

・人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ① 「東京一極集中」の是正
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

・まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
 - ① しごとの創生
若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
 - ② ひとの創生
地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
 - ③ まちの創生
地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

(イ) 施策の企画・実行に当たっての基本方針

・従来の政策の検証

- これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点。
 - 1 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
 - 2 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
 - 3 効果検証を伴わない「バラマキ」
 - 4 地域に浸透しない「表面的」な施策
 - 5 「短期的」な成果を求める施策

・まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（抜粋）

- 人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。
 - ①自立性
各施策が一過性の対症療法なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。
 - ②将来性
地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
 - ③地域性
国による画一的手法や支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
 - ④直接性
限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、しごとの創出やひとの移転等を直接的に支援する施策を集中的に実施する。
 - ⑤結果重視
明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

イ 兵庫県地域創生戦略

・地域創生の考え方

- 2060年の兵庫の姿を見据え、2020年までの（2015-2019年度）5年間の目標・施策を定める。
- 兵庫の多様なポテンシャルや多様な地域特性など“兵庫の強み”を活かし、全県一律ではなく各地域の個性に応じた重点的な施策展開を図る。
- 個性が異なる各地域が、①機能を分担し互いに補完する、②目標を共有し共に進化する、③融合し高次の発展を図ることで、兵庫全体の総合力や魅力が高まるよう、「多様性と連携」を基本に取り組む。

ウ 加東市総合戦略

・基本的な考え方（抜粋）

市民、地域、事業者等、あらゆる主体との「協働」のまちづくりが不可欠であることから、総合戦略の推進については、「協働」により取り組むこととします。

(2) 国道175・372号交差部周辺活性化基本計画

ア 基本的考え方

人口減少・少子高齢化が進む中、大幅な売上向上や税収向上を期待することはできない。こうした先行きが見通しにくい時代であり、民間も行政も大きな投資は難しい状況であることから、地域にとって必要な事業を選択し、民間と行政の連携によって、少ない投資で効果が生まれる採算ベースの取組が求められる。

(ア) 今あるものを活用し、育てていく

見過ごしてきた空間や食材などの地域資源を発掘し、それを研ぎ、ストーリーを付加して広める工夫により、地域資源の魅力を高め、時間をかけて育てていく。

(イ) 民間でできることは民間に任せる

民間でできることは民間に任せ、行政はできるだけ事業環境の整備に注力する。需要の分断にならないように配慮し、地域密着型事業が根付く環境づくりに行政が腐心することで、社会問題を同時に解決する仕組みづくりを進める。

(ウ) 行政の行うべき施策を総合化・集中化

縦割りの公共施策によって需要を分断しないように、1つの目的で異なる分野の施策を総合化したり、1つの場で異なる分野の施策を集中して行うなど、多分野が連携し、効果的・効率的に取り組む。

(エ) 社会実験を活用しながら最適解を求めていく

経済情勢の先行きが見通しにくい時代においては、従来のように概ね25年といった将来に向けた計画に固定化するのではなく、将来を見通しつつも、状況変化に対応しながら、事業関係者の相互連携により、全体の調和と魅力づくりを図ることにより、事業を推進することが望ましい。

このため、ストックを利用しながら、さまざまな取組を試行し、ニーズを確認しながら、先に進むという方法が現実的でリスクが小さい。

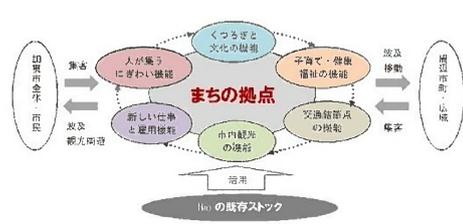
イ “道の駅” 変更内容

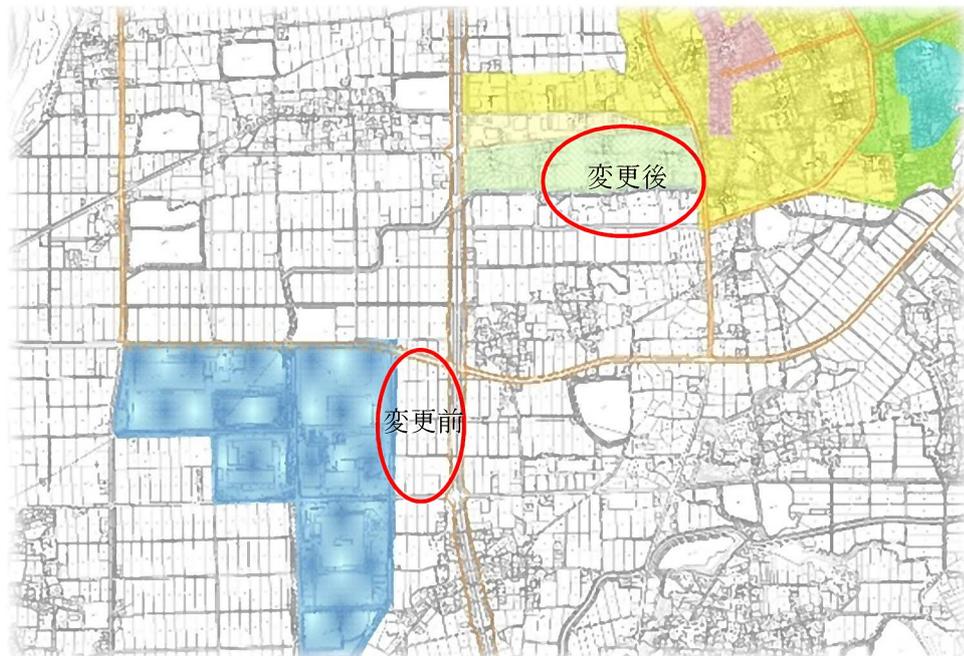
(変更前)

場所	国道175・372号交差部直近
内容	○一体型の道の駅 (休憩施設、地域振興施設)

※一体型の道の駅…道路管理者と市町村等で整備する道の駅

(変更後)

場所	大型商業施設B i o及びその周辺 (既存施設や駐車場の空間的余裕を活用)
内容	<p>“まちの拠点”</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人が集うにぎわい機能 ○くつろぎと文化機能 ○子育て・健康福祉機能 ○交通結節点機能 ○市内観光機能 ○新しい仕事と雇用機能 
進め方	<p>社会実験や情報発信等を繰り返し、多様なニーズの補足と事業主体の合意形成等を図り、その結果を踏まえて、必要に応じて、本格的な事業として対応する。</p> <p>「まちの拠点」で展開されるさまざまな「魅力的事業」によって、市内を始め周辺市町から人が集まることにより、にぎわい、くつろぎ、交流し、その結果、仕事生まれ、雇用に結びつける。</p> <p>将来的に、24時間利用可能なトイレや情報提供施設の整備ができた際には、ネームバリューを持つ「道の駅」の登録を検討する。</p>



セミナールーム（文化力向上・健康志向）		
文化教室、ワークショップ等の開催		
読書会、郷土史研究、英会話教室	かとう歴史発見	1回
観光資源を探し、研ぐワークショップ	カメラ教室 ほか	8回
健康セミナー、スポーツクラブ 等		
料理教室・高校生休日レストラン	昆布と出汁の教室 ほか	12回
社高校や加工グループとの連携	Sei cafe	8回
	カレー食堂	6回
優れた食材とおいしい食べ方の開発等	北はりまカレーフェス	2回
上質なくつろぎ（集客・外出誘導）		
アミューズメントカフェ		
書籍、映画等のライブラリー×カフェのビジネスモデル		検討中
子育て・学習・健康と生きがいのづくり		
ワンストップサービスの拠点づくり		
結婚から育児までの相談窓口		検討中
健康相談、医療相談機能		
ママ&パパのくつろぎを支援する”子育て広場”等		
”まちの回遊性”と”生活利便性”を高める交通施策		
交通結節機能の強化		
市民病院、公共施設、商業施設、駅等を結ぶ都心循環バス		取組中
商業施設等との連携によるパーク&ライド		
タクシー、レンタサイクル等のターミナル機能等		
観光案内の充実・観光商品の開発		
観光協会の移転		
交通結節点で観光案内、ツアー販売		検討中
ツアー商品開発		
ご当地フード、土産物の開発 等		

※取組状況は、平成30年度までの実績及び予定

イ Bio多目的ホール改修

(ア) 施設改修概要

- ・利用開始日 : 平成29年4月16日（日）
- ・改修費用 : 29,700千円（地方創生加速化交付金を活用）
- ・施設機能 : マルチスペース、キッチンスペース、キッズスペース
チャレンジショップスペース ほか

(イ) 施設利用状況

・来場者数

	12月末時点	3月末時点(推測)
平成29年度	11,217人	13,943人
平成30年度	9,927人	(13,900人)

※改修以前の来場者数は、不明

・施設稼働率

区分		稼働率(前年比)	備考
改修前	平成28年	57.1% (-)	
改修後	平成29年	66.5% (+9.4%)	4/16~12/末
	平成30年	66.6% (+0.1%)	1月~12/末

・利用用途

(単位:回)

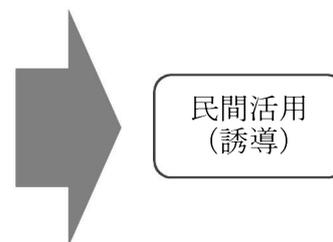
区分		展示	催し	会議 教室	物販	食事 その他	計
改修前	平成28年	16	2	0	0	2	20
改修後	平成29年	15	36	87	2	34	174
	平成30年	21	33	150	0	54	258

ウ まちの拠点づくりコンソーシアム設立

「まちの拠点づくり」を実現するため、地域資源を生かした新たなにぎわいや生きがいの創出に向けて、中心市街地等の活性化に関する施策の企画立案や、事業実施に向けての調整等を行うことにより、まちのにぎわい、くつろぎ、交流、しごとにつながる魅力的な事業の実施を図る。

(2) 今後の予定及び検討している取組

- ア バスターミナル整備
- イ パーク&ライド駐車場整備
- ウ 複合施設整備
- エ 沿道修景施設整備
- オ 県管理施設整備(下川、都市計画道明石舞鶴線)
- カ その他(道路ネットワークの構築ほか)



3 取組の実現に向けた対応について

(1) 各種計画への位置付け

ア 第2次加東市総合計画（平成30年3月）

（まちの拠点）
やしろショッピングパークB i o周辺…高水準の都市的サービスを提供する「まちの拠点」として、多様な機能の複合化・高度化による都市機能の充実を推進

イ 第2次加東市総合戦略（平成30年3月）

豊かな地域資源を活用し、まちの魅力を維持・向上させ、にぎわいを創出するとともに、市民の住みよさ実感を高め、その魅力を効果的に市内外に発信することによる定住・移住の促進と交流人口の拡大に取り組む。
（中心市街地創造作戦）・やしろショッピングパークB i o周辺の再整備
・中心市街地のにぎわい創出

ウ 加東市都市計画マスタープラン（案）

やしろショッピングパークB i o周辺は、「都市機能集積エリア」として、民間事業者の開発を誘導し、商業・業務、交通、居住などの都市機能の充実を図る。
中心市街地にふさわしい土地利用の形成に向けて、用途地域の見直しや市街化区域への編入、地区計画制度の活用などを検討する。
市民生活の利便性の向上及び交流人口の拡大に向けて、新たな交通の結節点及び交流の拠点を創出する。

エ 加東市地域公共交通網形成計画（平成29年3月）

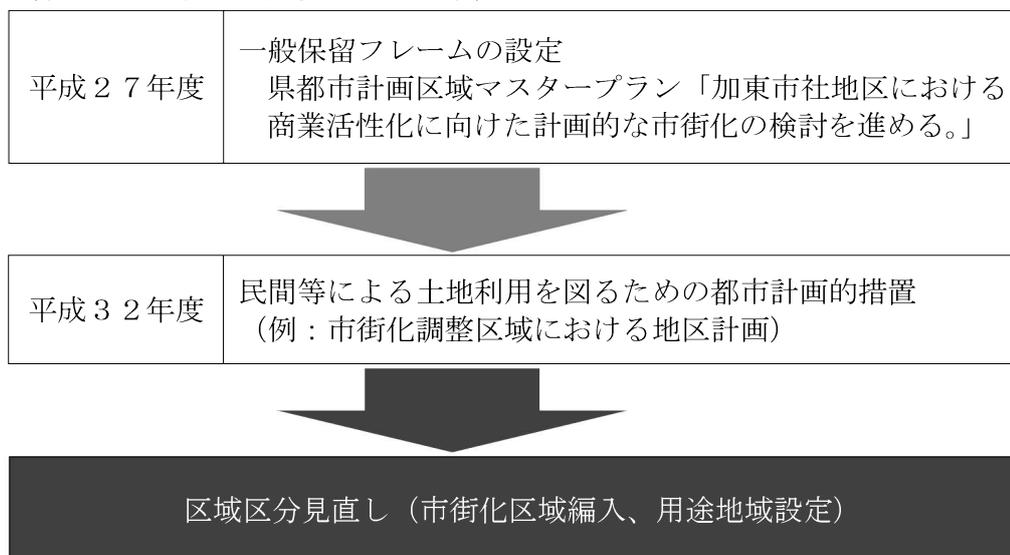
バスターミナルの整備による広域幹線バス路線のアクセス性の向上、中心部の活性化、交流人口の増加

(2) 都市計画的措置

ア 市街化区域編入の条件

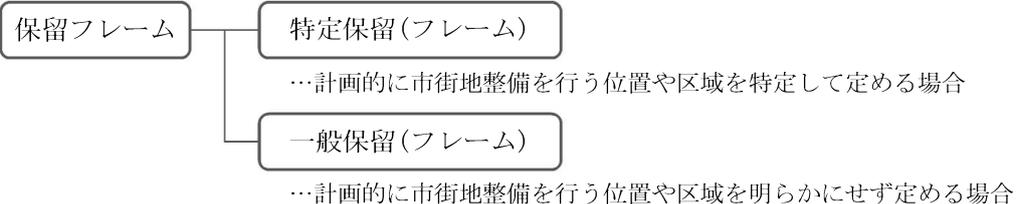
市街化区域への編入は、土地利用の動向や都市基盤施設及び公共交通網の整備状況等の詳細な検討を行い、計画的な市街化を図る上で特に必要な場合に行うものとし、編入する区域は、都市計画区域マスタープラン、市町マスタープラン等に位置付けられ、既に市街地を形成している区域又は計画的な市街地整備が行われる区域のうち、事業の妥当性及び確実性を備えた必要最小限の区域とする。

イ 都市的土地利用の実現に向けた措置



※一般保留フレームとは

市街化調整区域内において、計画的な整備、開発の条件が整った区域又は土地需要の高まりが著しい区域については、保留フレームを活用することにより随時市街化区域に編入する。



4 各区域に立地する主な土地利用



	滝野社 I C 周辺	B i o 周辺
卸売業 小売業	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイレックス ・ジュンテンドー ・フレッシュバザール ・ファミリーマート <p>計 1 1 箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・B i o (イオン) ・ジョーシン ・ダイソー ・エディオン <p>計 2 7 箇所</p>
宿泊業 飲食サー ビス業	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスホテルB & B ・サリリゾート ・ジニア ・コメダ珈琲 ・すし官太 <p>計 7 箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルオリンピア ・ガスト ・カフェプラザコバヤシ ・海鮮居酒屋きざみ <p>計 1 3 箇所</p>
娯楽業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニポートピア滝野 ・パチンコスイス <p>計 7 箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社スポーツレーン <p>計 1 5 箇所</p>
公務	—	<ul style="list-style-type: none"> ・加東警察署 ・兵庫県社総合庁舎

※各箇所を中心とした半径 500m 域内の店舗等

東条地域における路線バスと自主運行バスの動向について

1. 東条地域における路線バスの動向について

これまで、神姫バスと、東条地域における路線バスを含めた公共交通について、話し合いを行ってきた。その中で、平成30年8月に神姫バスから、既に認定されている国庫補助の対象期間の末日である2019（平成31）年9月30日で天神電鉄小野駅線等を撤退させる意向が示された。

それに対して、市は、年度途中での撤退は小野方面へ通学でバスを利用している高校生への影響が大きいことや、市民の移動手段を確保するために自主運行バス導入の取組を東条地域で進めていることから、撤退の時期を延期するよう神姫バスに要望した。

現在、市と神姫バスで撤退の時期について兵庫県を交えて協議を行っている状況である。

【神姫バスから撤退の意向が示された路線】

天神電鉄小野駅線（南山経由）、天神電鉄小野駅線（東地区循環南山経由）、
天神松沢線（南山経由）、天神松沢線（東地区循環南山経由）、天神電鉄小野駅線（直通）

2. 東条地域における自主運行バスの動向について

(1) 東条西小学校区

①大畑、蔵谷、藪地区

平成31年4月運行開始予定である。

週2日の運行（社方面1日、天神・南山方面1日）を予定している。

②松沢地区

周辺地区と合同での取組を検討中である。

③その他の地区

大畑、蔵谷、藪地区の状況を見ながら検討する。

(2) 東条東小学校区

全地区において、住民意向調査アンケートを実施し、その結果を踏まえ、各地区の区長に自主運行バスの導入に向けた意向を確認した。今後、導入に向けて意欲が高い地区と具体的な検討に入っていく。